令和８年度　対馬市農業委員会第２回総会議事録

１．開催日時　　令和８年６月２６日（金）午後４時３０分から午後４時５１分

２．開催場所　　対馬グランドホテル　浅茅の間

３．出席委員

・農業委員　（１２人）

１番　桐　谷　輝　美	２番　波　田　裕一郎	３番　畑　島　孝　吉
４番　杉　原　　要	５番　小　宮　正　至	６番　阿比留　誠　一
７番　戸　田　耕　助	９番　瀧　本　和　美	１０番　島　居　一　成
１２番　太　田　深　雪	１３番　西　山　義　典	１４番　永　留　正　司

・農地利用最適化推進委員　（１２人）

桐　谷　秀　士	庄　司　幹　雄	永　尾　佐登志	佐　伯　耕　一
梅　野　則　仁	佐　伯　武　久	永　留　靜　夫	日　高　安　実
阿比留　輝　夫	島　居　一　治	小　宮　貞　司	糸　瀬　光　信

４．欠席委員（１人）

８番　岡　村　高　史　　１１番　初　村　重　政

５．議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　会期の決定
第３　会議書記の指名
第４　議案第４号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第５号　令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
　　議案第６号　令和８年度農地利用集積等促進計画について
第５　その他

６．農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗　屋　孝　弘
農業委員会事務局局長補佐	小茂田　　聡
農林水産部農林しいたけ課課長補佐	松　村　聡　也
中対馬振興部地域振興課主任	原　田　あすか

７．会議の概要

議　　長

おはようございます。

ただ今より、令和８年度対馬市農業委員会第２回総会を開会いたします。

岡村高史委員及び初村重政委員から欠席の届けがあっております。

現在の農業委員定数は１４名、本日の出席者は１２名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は１２名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第１、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、桐谷輝美委員及び、島居一成委員を指名します。

日程第２、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、１日とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日１日といたします。

日程第３、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第４、議案第４号、「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は２件です。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の１ページをお願いします。

議案第４号「農地法第３条の規定による許可申請について」でございます。

番号１は、〇〇市〇〇区の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇の畑１筆１，３８５平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、売買により所有権を移転するものであります。経営面積は７，９５７平米でございます。

続きまして議案書の２ページをお願いします。

番号２は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇及び、〇〇町〇〇の畑６筆２，０５２平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は０平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、番号１につきまして、地元委員の補足説明をお願いします。（２２番 永留靜夫推進委員挙手）２２番

２２番　永留靜夫推進委員

それでは番号１について説明いたします。６月１６に譲受人の〇〇氏と、農業委員会事務局の小茂田局長補佐と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ、売買により所有権を移転するものです。

申請地は現在、○○氏が米を耕作しており、所有権移転後も譲受人の○○氏が、米の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

次に番号２につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

（２番 波田裕一郎委員挙手）２番

２番　波田裕一郎委員

番号２について説明いたします。６月１７日に譲受人の○○氏、譲渡人の○○氏、中対馬振興部の原田主任と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の父・○○氏から譲受人の息子・○○氏へ、生前贈与により所有権を移転するものです。

申請地は○○町○○にある約５ａ及び○○町○○にある５筆計約１５ａの畑で、現在、野菜や牧草を耕作されており、所有権移転後も引き続き牧草等果物も耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

地元委員からの補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います、質疑は有りませんか。

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号１について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号１は原案のとおり許可することに決定しました。

次に番号２について、質疑は有りませんか。

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号２について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号２は原案のとおり許可することに決定しました。

続きまして日程第４、議案第５号「令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の３ページをお願いします。

議案第５号、「令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表につきましては、農業委員会等に関する法律及び同法律施行規則により、インターネット等で公表しなければならないこととなっております。公表内容といたしましては、４ページから９ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか？

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第５号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第６号「令和８年度農地利用集積等促進計画」についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の１０ページをお願いします。

議案第６号、「令和８年度農用地利用集積等促進計画」について（農地中間管理事業第２回）でございます。農用地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。

権利の決定を受ける者は４人で、合計で３，９５１平米でございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

（農林しいたけ課　松村課長補佐挙手）議長、松村課長補佐

農林しいたけ課松村課長補佐

農林しいたけ課の松村です。よろしくお願いいたします。お配りしている農用地利用集積等促進計画に基づき私から、２枚目から説明させていただきます。議案書は１１ページからになります。

令和８年度の２回目の集積計画を提出しております。番号１と２が〇〇地区の出し手２戸です。番号３が〇〇地区の出し手１戸です。番号４が〇〇地区の出し手１戸です。合計３地区４戸８筆３，９５１㎡を〇〇に集積するものです。

次に、令和８年度第２回目の農用地利用配分計画です。〇〇地区　受け手が１戸６筆２，２９３㎡　〇〇地区　受け手が１戸１筆９１２㎡　〇〇地区　受け手が１戸１筆７４６㎡　合計３地区３戸８筆３，９５１㎡です。

次に地区ごとの説明となります。こちらが、〇〇地区の地図になります。議案書は１２、１３ページ。出し手は、２戸６筆２，２９３㎡　受け手は、〇〇さんです。次に〇〇地区になり、議案書は１４ページ。出し手１戸１筆９１２㎡で、受け手は、〇〇さんです。こちらが〇〇地区です。議案書は１５ページ。出し手１戸１筆７４６㎡で、受け手は、〇〇さんです。

今回の申請は以上になります。

ご審議いただきますようよろしくお願いします。

議　　長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか？

（１３番　西山義典委員挙手）１３番

１３番　西山義典委員

説明に私の名前が入っていましたが、私が申請したのは田んぼでは無く畑です。同姓同名では無いが、私の集落に私と似た名前の人がいますので、その方と間違われたのでは無いかと思います。私は飼料作物で申請していますので確認をお願いします。

農林しいたけ課松村課長補佐

戻って確認させてもらいます。

１３番　西山義典委員

字図が全然違いますし、面積も違うのでよろしくお願いします。

※後日農林しいたけ課より、〇〇地区在住の〇〇さんが正解でしたと連絡が入り、西山義典委員へも修正したことを伝え了承を得たとの事。

議　　長

他にありませんか。

（４番　杉原　要委員挙手）４番

４番　杉原　要進委員

私の勉強不足で質問したいのですけど、表の中で権利の種類に使用賃借権と書いてありますが、他にも権利として種類がありますか。

農林しいたけ課松村課長補佐

使用賃借の場合は賃借料が０という事です。賃貸借の場合は金額が発生するという事です。二種類になります。

議　　長

　　他にありませんでしょうか。
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
議案第６号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。
議案第６号は、原案のとおり承認することに決定しました。

　日程第
次に日程第５、「その他」の事項ですが、何かありませんか。
（無しの声あり）

議　　長

　無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。
本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。
　これから本格的な夏を迎えようとしておりますが、予報によれば、エルニーニョ現象と、インド洋海面水温の上昇により、今年の夏は平年より気温が高く、７月後半から８月に掛けて暑さのピークを迎え、猛暑若しくは酷暑となる見通しとのことです。この時期は、まだ本格的な暑さに慣れていない時期ですので、作業の際には、水分補給などの暑さ対策をしっかり行い、熱中症などには十分注意されてお過ごし願います

　以上をもちまして、対馬市農業委員会第２回総会を閉会いたします。
　どうもお疲れ様でした。